

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	熊野市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	21, 230
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	338

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0. 295 (H18)	標準財政規模 (百万円)	6, 215 (H18)
実質公債費比率 (%)	13. 0 (H19)	地方債現在高 (百万円)	13, 986 (H18)
経常収支比率 (%)	85. 7 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	11, 543 (H18)
実質収支比率 (%)	6. 2 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	2, 443 (H18)
		積立金現在高 (百万円)	3, 206 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1. 0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
別紙1参照のこと

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	熊野市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	「熊野市集中改革プラン」（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	広報誌及び市ホームページにて計画の公表を行う。 議会に対しては繰上償還額の補正予算計上時に説明を行う。
基本方針	別紙2参照のこと

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

別紙 1

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

〔合併期日：平成17年11月1日〕

これからの自治体には、各自治体が自己決定・自己責任の原則により、地域の創意工夫に基づく行政運営を行っていくことが求められています。

国・県への依存心を払拭し、市民に真に必要な行政サービスを、その優先度、緊急度に応じて効率的に実施していくためにも、市民、市民活動団体、事業所等との協働や、行政サービスの民間委託など新たな方法を探り、「自己決定・自己責任」による自治の道を真剣に考えなければなりません。

そのため、質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供できるように、職員の資質の向上や計画的な定員管理を図るとともに、行政ニーズに応じた弾力的な人員配置に努め、地方分権に対応できる組織づくりを推進します。

また、長期的、総合的な展望のもとに、合併の効果や事業効果、重要度、緊急度、優先度等を勘案した財政見通しを立て、受益と負担の明確化、事業の重点化、事業コスト削減を行います。また、余剰施設の有効利用等により経費の削減を図ることに加え、事務事業の点検を行い、補完性の原則による市民との協働、民間委託、民営化の推進を図ることで、効率的で健全な財政運営に努めます。

別紙 2

4 財政健全化計画の基本方針等

基本方針

本計画の策定により、当市が健全な財政運営を維持するため、歳入・歳出全般にわたり事務事業の見直しを行い、中長期の財政の展望を明らかにするものとする。

各種施策の見直しにあたっては、法令等で定められている標準的水準とした経費を基本として、事務事業評価に基づき緊急性が乏しい施策や費用対効果の面などから総合的に判断し、事務事業の休止・廃止を含めたものとする。

計画の内容については、職員定員管理の適正化による人件費の削減、物件費をはじめとする経常的経費の削減、市債の発行抑制による公債費の削減を計画的に行うことで、財政健全化の推進を図るものとする。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		47	52	99
	補償金免除額		5	6	11
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		29	6	35
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		17		17

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	一般公共事業債	4,097	3,126	—	7,223
	一般単独事業債	2,560	6,834	—	9,394
	公営住宅建設事業債	2,561	31,857	—	34,418
	学校教育施設等整備事業債	66,876	—	11,505	78,381
	厚生福祉施設整備事業債	—	5,557	—	5,557
	財源対策債	—	—	1,311	1,311
	臨時財政特別債	13,742	—	—	13,742
	防災対策事業債	2,629	—	—	2,629
	病院事業債	—	—	3,863	3,863
小 計 (A)	92,465	47,374	16,679	156,518	
出一般 債会 等計	公営企業債	15,791	—	—	15,791
	西部簡易水道事業			29,587	29,587
	西部簡易水道事業			5,706	5,706
小 計 (B)	15,791	0	35,293	51,084	
合 計 (A)+(B)	108,256	47,374	51,972	207,602	

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	公営住宅事業債	—	2,582	1,634	4,216
	学校教育施設等整備事業債	18,513	26,437	4,781	49,731
小 計 (A)	18,513	29,019	6,415	53,947	
出一般 債会 等計					
	小 計 (B)	0	0	0	0
合 計 (A)+(B)	18,513	29,019	6,415	53,947	

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	臨時地方道路整備事業債	7,467	9,987	—	17,454
	公営住宅建設事業債	—	3,260	—	3,260
	国の予算等貸付金債	2,766	—	—	2,766
小 計 (A)	10,233	13,247	0	23,480	
出一般 債会 等計					
	小 計 (B)	0	0	0	0
合 計 (A)+(B)	10,233	13,247	0	23,480	

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容														
財務上の特徴	<p>当市の平成18年度までの3ヵ年平均の財政力指数は0.295であり、自主財源の乏しい脆弱な財政基盤となっている。</p> <p>歳入面では、所得税から住民税への税源移譲により、自主財源は増加する見込となっているが、当市では、人口の減少が著しく、国調人口でも、平成12年の22,640人から平成17年の21,230人と5年間で1,410人の減となっている。また、基幹産業である農林水産業は小規模で、企業や事業所も減少傾向にあることから税収の大幅な増加は見込めず、国庫補助・負担金削減の方が税源移譲額より大きくなっている。</p> <p>一方、歳出面では、行財政改革により、経常的経費である人件費、物件費、補助費等を毎年度削減しているが、義務的経費である人件費については、2分の1採用を継続させ、職員の削減を行ったとしても、平成20年度以降は退職者が増加することにより、退職金の支払が増加するため、総人件費は現状を維持する程度に留まる見込となっており、行政管理費の更なる削減を進めていかなければならない。</p>														
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 667 632 719">課 題 ①</td> <td data-bbox="635 667 1458 719">給与水準・定員管理の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 723 1458 824"> <p>厳しい財政状況において、限られた行政経営資源を住民ニーズに応じて効率的に配分していくためには、平成18年度決算ベースでも歳出全体の28.6%と高い割合を占めている人件費の削減が最重要課題である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 828 632 880">課 題 ②</td> <td data-bbox="635 828 1458 880">公債負担の健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 884 1458 1037"> <p>後年に影響を及ぼす公債負担は、実質公債費比率の上昇に見られるとおり、財政の硬直化を招き、弾力性のある財政運営ができなくなる。平成18年度決算ベースでの実質公債費比率は13.0%となっており、起債の発行が協議制をとることができる15.0%以下で維持しているものの、今後も継続して公債負担の適正化を図っていく必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1041 632 1093">課 題 ③</td> <td data-bbox="635 1041 1458 1093">経費の節減合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1097 1458 1234"> <p>経費の徹底した削減・公共事業のコスト縮減対策は、予算の厳正な執行を図る上で基本的な事項である。平成17年度は合併年度であり、物件費が決算ベースで1.6%増となったものの、平成18年度決算ベースでは4.7%減を達成しており、事務事業の徹底した見直しの効果が出ているといえる。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1238 632 1290">課 題 ④</td> <td data-bbox="635 1238 1458 1290"></td> </tr> </table>	課 題 ①	給与水準・定員管理の適正化	<p>厳しい財政状況において、限られた行政経営資源を住民ニーズに応じて効率的に配分していくためには、平成18年度決算ベースでも歳出全体の28.6%と高い割合を占めている人件費の削減が最重要課題である。</p>		課 題 ②	公債負担の健全化	<p>後年に影響を及ぼす公債負担は、実質公債費比率の上昇に見られるとおり、財政の硬直化を招き、弾力性のある財政運営ができなくなる。平成18年度決算ベースでの実質公債費比率は13.0%となっており、起債の発行が協議制をとることができる15.0%以下で維持しているものの、今後も継続して公債負担の適正化を図っていく必要がある。</p>		課 題 ③	経費の節減合理化	<p>経費の徹底した削減・公共事業のコスト縮減対策は、予算の厳正な執行を図る上で基本的な事項である。平成17年度は合併年度であり、物件費が決算ベースで1.6%増となったものの、平成18年度決算ベースでは4.7%減を達成しており、事務事業の徹底した見直しの効果が出ているといえる。</p>		課 題 ④	
課 題 ①	給与水準・定員管理の適正化														
<p>厳しい財政状況において、限られた行政経営資源を住民ニーズに応じて効率的に配分していくためには、平成18年度決算ベースでも歳出全体の28.6%と高い割合を占めている人件費の削減が最重要課題である。</p>															
課 題 ②	公債負担の健全化														
<p>後年に影響を及ぼす公債負担は、実質公債費比率の上昇に見られるとおり、財政の硬直化を招き、弾力性のある財政運営ができなくなる。平成18年度決算ベースでの実質公債費比率は13.0%となっており、起債の発行が協議制をとることができる15.0%以下で維持しているものの、今後も継続して公債負担の適正化を図っていく必要がある。</p>															
課 題 ③	経費の節減合理化														
<p>経費の徹底した削減・公共事業のコスト縮減対策は、予算の厳正な執行を図る上で基本的な事項である。平成17年度は合併年度であり、物件費が決算ベースで1.6%増となったものの、平成18年度決算ベースでは4.7%減を達成しており、事務事業の徹底した見直しの効果が出ているといえる。</p>															
課 題 ④															
留意事項															

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	1,676	1,635	1,612	1,644	1,633	1,795	1,795	1,773	1,773	1,775
地方譲与税	387	401	473	496	549	368	373	373	373	373
地方特例交付金	56	55	50	46	37	15	15	15	8	8
地方交付税	5,443	5,122	4,843	4,964	4,789	4,466	4,310	4,181	4,056	3,934
小計(一般財源計)	7,562	7,213	6,978	7,150	7,008	6,644	6,493	6,342	6,210	6,090
分担金・負担金	490	355	378	428	359	369	369	369	369	369
使用料・手数料	304	301	294	316	285	269	269	269	269	269
国庫支出金	1,049	1,176	1,276	1,083	986	1,370	1,177	1,125	1,131	1,160
うち普通建設事業に係るもの	193	394	414	298	135	712	612	584	587	603
都道府県支出金	1,081	945	800	855	772	918	799	763	768	787
うち普通建設事業に係るもの	464	433	303	332	280	406	353	338	339	348
財産収入	11	49	16	46	32	29	29	29	29	29
寄附金	18	10	9	14	23	4	4	4	4	4
繰入金	497	352	330	786	72	465	400	600	500	300
繰越金	370	276	333	282	122	228	180	180	180	180
諸収入	311	292	283	352	292	313	313	313	313	313
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三妙からの貸付金返済額										
地方債	1,164	1,553	1,246	1,139	1,069	1,646	1,286	1,106	1,253	1,356
特別区財政調整交付金						12,255				
歳入合計	12,857	12,522	11,943	12,451	11,020	12,255	11,319	11,100	11,026	10,857
人件費 a	3,363	3,464	3,182	3,529	3,030	2,817	2,861	2,935	2,976	2,820
うち職員給	2,332	2,253	2,179	2,158	2,152	2,109	2,076	2,079	2,075	2,028
物件費 b	1,552	1,584	1,595	1,621	1,545	1,540	1,535	1,530	1,525	1,520
維持補修費 c	210	193	181	167	149	96	96	96	96	96
a + b + c = d	5,125	5,241	4,958	5,316	4,724	4,453	4,492	4,561	4,597	4,436
扶助費	798	879	935	881	933	999	992	988	983	978
補助費等	799	718	687	729	715	689	682	675	668	661
うち公営企業(法適)に対するもの	52	46	83	78	170	163	43	43	43	43
普通建設事業費	2,572	2,387	1,945	2,107	1,404	2,827	2,325	2,076	2,105	2,100
うち補助事業費	936	1,307	1,136	847	532	1,647	1,355	1,210	1,227	1,224
うち単独事業費	1,636	1,080	809	1,260	872	1,180	970	866	878	876
災害復旧事業費	611	159	390	308	206	87	16	16	16	16
失業対策事業費										
公債費	1,656	1,637	1,620	1,647	1,494	1,570	1,353	1,342	1,224	1,265
うち元金償還分	1,300	1,323	1,339	1,403	1,273	1,337	1,172	1,159	1,037	1,072
積立金	49	10	52	26	206	113	113	113	113	113
貸付金	118	118	84	89	88	116	116	116	116	116
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三妙への貸付金										
繰出金	703	826	782	871	815	832	832	832	832	832
うち公営企業(法非適)に対するもの	32	79	51	88	29	41	45	53	59	62
その他	1	4	8	5	3	0	0	0	0	0
歳出合計	12,432	11,979	11,461	11,979	10,588	11,686	10,921	10,719	10,654	10,517

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	425	543	482	472	432	569	398	381	372	340
実質収支	446	543	462	466	387	569	398	381	372	340
標準財政規模	6,749	6,413	6,233	6,234	6,215	6,061	6,000	6,000	6,000	6,000
財政力指数	0.250	0.259	0.267	0.280	0.295	0.309	0.300	0.300	0.300	0.300
実質赤字比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経常収支比率 (%)	84.8	85.2	88.0	90.8	85.7	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
実質公債費比率 (%)	—	—	—	—	13.0	12.8	12.7	12.6	12.5	12.4
地方債現在高	11,781	12,120	12,011	11,747	11,543	11,852	11,966	11,913	12,129	12,413
積立金現在高	3,540	3,348	3,280	2,723	3,206	3,098	3,061	2,784	2,607	2,640
財政調整基金	2,718	2,555	2,681	2,165	2,421	2,308	2,271	1,994	1,817	1,850
減債基金	133	112	99	114	205	150	150	150	150	150
その他特定目的基金	689	681	500	444	580	640	640	640	640	640

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	課題①『給与水準・定員管理の適正化』について、集中改革プランの取り組みでは、平成17年度（388人）～平成22年度（359人）までに29人（7.5%）を削減することとなっており、この方針を踏まえ本計画では、平成18年決算ベースで348人となっている職員数を平成23年までに35人の削減を図る。また、具体的な削減手法については、熊野市定員適正化計画を策定する。
○ 給与のあり方	国の給与制度に準拠し、職務と職責に応じた給与制度の確立に努め、管理職手当び定額化と支給区分の細分化、また時間外勤務手当については、振替制度の有効かつ積極的な活用のほか、事務事業手法の改善などによって根本からの縮減を図る。特殊勤務手当等についても、「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務」の手当本来の主旨に基づき、現行支給手当の種類を見直していく。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革に準拠しており、地域手当についても支給しない地域として対応している。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	現在、行政職給料表（一）を適用しているが、市の技能労務職は全職員数（338人）のうち、2%程度（9人）と、その影響は極めて低いと考えられることから、行政職給料表（二）への移行等、給与の見直しを行う予定はないが、人件費の削減策としては、技能労務員の採用を行わないことに対応している。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	特昇等の制度は実施していない。
◇ 福利厚生事業のあり方	福利厚生事業については、三重県市町村互助会に負担金を出して実施している。負担金は、平成16年度で職員給料の10/1,000としていたが、平成19年度には5/1,000に見直しを行った。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	課題③『経費の節減合理化』のとおり、経費全般に対して、毎年度、徹底した削減・公共事業のコスト縮減対策を検討し、前年度比で0.3%以上の削減を実施していくことで、義務的経費の抑制と予算の厳正な執行を図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	行政運営の効率化、一層の市民サービスの向上が図られるよう留意し、民間委託が適当又は可能な事務事業については民間委託を推進していく。また、公共施設の管理運営については、サービス水準の維持・向上と費用対効果を検討して、指定管理者制度の導入を一層推進していく。（平成18年度～平成22年度 制度導入予定施設数：39/172）

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	税・使用料の徴収率の向上を図るため、口座振替制度の促進や、積極的な徴収率の向上に向けた取組みを行うとともに、滞納整理の強化に取り組む。また、市が所有する未利用地財産については、売払いまたは有償貸付を推進していく。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	財政公表をはじめ、市ホームページ（ http://www.city.kumano.mie.jp/ ）などで公表を行っている。
◇ 財政情報の開示	課題②『公債負担の適正化』についても対応できるよう、決算統計結果をもとに、各指標の解説とも併せ、市の財政状況をホームページや広報紙で行っていくほか、同様にバランスシートなど、他市町との財政状況が比較できる資料の公表も行う。
○ 公会計の整備	公会計の整備については、標準とされる財務諸表（貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書）の作成についての検討をすすめ、平成22年度決算から公表を行う。
○ 行政評価の導入	
7 その他	課題②『公債負担の適正化』については、原則、起債の発行抑制を図り対応していくこととしているが、施設の老朽化に伴い、し尿処理施設建設事業（2,000百万円）・新鹿小中学校建設事業（1,380百万円）・各小中学校の耐震改修（290百万円）を早急に行う必要があり、また文化交流センターの建設事業（1,488百万円）は平成18年度から着手されており中断することもできず、当面、地方債残高は増加傾向となっている。しかしながら、これら合併に伴う事業や施設の老朽化による改築等の特殊要因を除くと、地方債残高は平成19年度で11,463百万円、平成23年度では9,757百万円と計画年度において1,706百万円減少する見込みとなっている。地方債残高増加の対応策としては、繰上償還が可能な地方債については順次繰上償還を行っていくとともに、特殊要因に係る普通建設事業が収束する平成28年度以降は事業の縮減による地方債発行の更なる抑制を図ることで、平成32年度頃には平成18年度の地方債残高の水準まで引き下げていきたい。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、II に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

